

Gyoda ぎよだ City

市報

8

平成19年(2007)

No.734



写真のことば

訪れる人を惹きつけてやまない行田蓮。見ごろを迎えた古代蓮の里では、41種類 10万株の花蓮が蓮池一面に咲き誇り、連日早朝から多くの観光客でにぎわっています。園内では可憐な蓮を写真に収めようとカメラを片手に、ベストポジションを探す姿があちこちで見られます。また、展望タワーからの眺めもこのシーズンならではの。地上50メートルの園内最高地点から見下ろす蓮のじゅうたんに、誰もが目を奪われることでしょう。

今月の内容

平成18年度 行政改革の主な取り組み
～市民満足度の向上を目指して～……………2～3
有権者の皆さん、貴重な一票を大切に！！
8月26日(日)は埼玉県知事選挙の投票日です……………4～5
保健案内……………16～17
写真館……………20～21
広場……………22～23
催し・募集……………24～27
歴史系譜・キラリ元気……………28

平成18年度 行政改革の主な取り組み

～ 市民満足度の向上を目指して ～

市では、社会経済情勢の変化に即応できる簡素で効率的な行財政運営の確立と市民サービスの向上に向けて、行田市行政改革大綱集中改革プラン並びに第三次行田市行政改革大綱第二次実施計画に基づき、各種事務事業の見直しによる歳出の抑制や新たな施策の展開など、職員が一丸となって行政改革に取り組んでいます。

ここでは、平成18年度の主な行政改革の取り組みについてお知らせします。



行政改革推進委員会では活発な意見交換が行われました

市民との協働による円滑な行政運営の推進

市民と行政の協働による行政運営を図るため、市政への市民参加の機会を拡充するとともに、行政情報の公開・提供を進めました。

開かれた市政の推進と市民参加の促進

- 市内公園のリニューアル整備について、地域住民、ものづくり大学、テクノ・ホルティ園芸専門学校の皆さんとともに公園整備を実施。花や木の植栽、あずまやおよびベンチの製作にご協力をいただき、地域に愛される公園づくりに努めました。
- 協働による市政運営の推進を目指し、「行田市市民公益活動促進のための基本方針」を策定しました。これにより、市内ボランティアやNPO団体などの公益的活動のさらなる促進・支援に努めます。

- さきたま子ども情報センター（市ホームページ上に掲載）において、「わくわくネット」を開設し、子供たちが遊び、学べるイベント情報の発信に努めています。
- 地域住民とともに、快適で美しい道路環境づくりを推進させる「行田市道路里親制度」に2団体に登録をいただき、ごみ拾いなどの清掃美化活動にご協力をいただいています。
- 地域ぐるみで子育てを支援する環境の充実のために、市内の店舗・企業のご協力をいただき、「浮き城のまち・子育てジョイ事業」をスタートさせました。
- 市が行う各種施策に対し、多くの市民の意見を反映させた計画などを策定するため、「行田市市民意見募集手続要綱」を定め、パブリックコメントのさらなる充実を図りました。

効率的で効果的な行財政運営の推進

限られた財源の中で、効率的かつ効果的な行財政運営を行い、より充実した市民サービスを提供するため、事務事業の徹底的な見直しを進めました。

重点施策の推進

- 「浮き城のまちづくり教育特区」における少人数学級の取り組みを、小学1・2年生、中学1・2年生の30人学級に続き、中学3年生まで拡大し、子供たち一人ひとりに対応したきめ細かな教育を推進しています。（特区として本市が先駆けて実施したこの取り組みの効果が国に認められ、少人数学級を実施するための市費負担教員の採用は、全国展開の運びとなりました）
- 行田市男女共同参画推進センター「VIVA ぎょうだ」を開設し、男女共同参画社会の実現に向けた市民活動の拠点整備の充実を図りました。

- 「長野工業団地企業誘致促進条例」の制定による進出企業に対する優遇措置や、分譲価格の見直しなどにより、未分譲地であった区画の売却を実施。これにより、課題となっていたスーパー街区すべての分譲が完了しました。



完了したスーパー街区には多くの企業が進出しました

事務事業の改善

- 災害に強いまちを作るために、災害時における応援協定を市内事業所や民間団体と締結しました。これにより、災害物資の充実を図るとともに、市民（企業）と行政が一体となった災害対策の推進に努めます。
- さまざまな環境問題に対し、効率的に問題を解決すべく、「(仮称) 行田市エコネットワーク」の立ち上げにむけて、市民、民間業者および行政による協議を推進しています。
- 市民の住宅環境の向上と産業の振興を図ることを目的とし、「住宅改修資金補助制度（平成21年度までの期限付事業）」を実施し、多くの方にご利用いただきました。（平成18年度利用実績補助件数：66件、補助金総額：5,038,000円）
- 子ども医療費の窓口無料化について、無料化の対象年齢の拡大など、他市に先駆けた取り組みを実施し、子育て環境の充実を継続させています。（通院の場合は小学校就学前、入院の場合は中学校卒業時までが子ども医療費窓口無料化の対象となっています）
- 競輪事業からの撤退を実施し、今後の財政の健全化に努めました。
- 道路改良工事の実施にあたり、事業採択の公平性・透明性を確保し、かつ効率的な事業執行を行うために「事業評価制度」を導入し、一定基準による評価および審議を実施することで工事優先度を決定しています。

自主財源の確保

- 遊休市有地の公募分譲や不用道水路敷の売り払いを実施し、土地管理費の節減と財源の確保を図りました。

| | 売却面積 | 売却額 |
|-----------------|-----------|-------------|
| 公募分譲 | 704.33㎡ | 53,822,000円 |
| 随時売払い(道路敷・水路敷等) | 1,361.04㎡ | 86,229,911円 |

- 納税相談の充実と市税等収納率の向上を図るために、夜間納税相談窓口・日曜納税相談窓口の継続実施、職員による臨宅徴収や悪質滞納者に対する財産差押えなどを随時実施しています。

| | 相談件数 | 納税金額 |
|----------|--------|-------------|
| 夜間納税相談窓口 | 184件 | 5,635,330円 |
| 日曜納税相談窓口 | 1,069件 | 27,418,150円 |

公共工事コストの削減

- 「行田市委託業務成績評定要領」に基づき、12件の委託業務について成績評定を実施。委託業務品質の向上を図るとともに、事業費の削減に繋がりました。
- 埼玉県電子入札共同システムを利用し、市の建設工事などの入札に参加する業者の参加資格審査受付を電子申請で行いました。これにより、入札の効率化を図り、透明性の確保に努めました。

職員給与・手当の適正化

- 国や県の給与構造改革と併せ、職員給与や退職手当制度の見直しを行いました。また、調整手当の支給を廃止し、約3,400万円を削減しました。
- 給料および期末手当について市長は10%、助役および収入役は5%の減額措置を継続させ、約365万円を削減しました。

組織・機構の簡素合理化と人材の育成

多様な行政需要に的確に対応するため、事務事業の見直しを図りながら適正な定員管理や効率的な組織体制の構築を図りました。

定員管理の適正化

- 「行田市定員管理適正化計画（計画期間：平成17年度～21年度）」に基づく人員管理により職員数の削減に努めた結果、当該年度の削減目標値を上回る成果により、一層の組織の簡素化を図りました。

計画的な人事管理の推進

- 職員の意識改革と士気の高揚を図ることを目的に、積極的に業務改善や企画立案のできる人材を育成するために「人事考課制度」を導入し、職務遂行能力の向上に努めました。

組織・機構の簡素合理化

- 横断的な組織体制を確立させ、業務に応じた人員を効率的に配置できるように、従来の係制を廃止し、全庁的な担当制の導入を図りました。
- 地方自治法の改正に併せ、収入役制度を廃止。会計管理者制度へと移行させることで、組織の簡素化を図りました。

〈第二次実施計画期間内での部門別総職員数〉

(単位：人)

| | H16 | H17 | H18 |
|-----------|-----|-----|-----|
| 一般行政部門 | 394 | 383 | 368 |
| 教育部門 | 88 | 85 | 83 |
| 消防部門 | 92 | 92 | 92 |
| 公営企業部門 | 55 | 52 | 46 |
| 総職員数 | 629 | 612 | 589 |
| (職員数数値目標) | | 612 | 600 |

今後も簡素で効率的な行政運営の確立のために、市民の皆さんの声を十分に反映させたうえでの各種事務事業の見直しや適正な受益者負担に基づいた各種利用料・手数料の見直しを実施します。さらなる行財政の健全化に努めるとともに、生み出された効果を活用し、一層の市民サービス向上を図ります。行政改革の取り組みに関するご意見をお寄せください。

▶意見・問い合わせ 企画政策課改革推進担当（内線311）

第2投票区の投票所が変更となります

中央小学校の体育館耐震改修工事が行われるため、第2投票区投票所は、「市役所敷地内投票所」となります。

対象となるのは、帯廓自治会、本丸自治会、矢場区自治会、上荒井自治会、城西自治会、田町区自治会、成田区親交会、二内会および三内自治会の区域です。



投票できる方

今回の選挙で投票できるのは、次の要件に該当し、選挙人名簿に登録されている方です。

- 昭和62年8月27日以前に生まれ、日本国籍を有している
- 平成19年5月8日までに転入届をし、引き続き行田市の住民基本台帳に登録されている

※平成19年4月26日以降、埼玉県内に1回に限り転出した方は行田市市内の投票所で投票できます。ただし、行田市の選挙人名簿にのみ登録されており、転出先の市町村が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」を持参することが必要です。

投票所入場券を郵送します

投票所入場券は、8月10日ごろまでに各家庭に郵便でお届けします。

入場券は個人情報保護のため、圧着式のはがき（4人単位）となっています。投票の際は、開封のうえ、入場券を切り離して、それぞれご本人の分をお持ちください。

なお、入場券は、投票所の整理と混雑緩和のために発行しているものです。選挙人名簿に登録されている方は入場券がなくても投票することができますので、入場券を紛失したときなどは、投票日当日、身分証明書（運転免許証や健康保険証）を持参のうえ、投票所の係員に申し出てください。

投票は、投票所入場券に印刷してある投票所で行ってください。なお、市内で住所を変更した方（今までの投票区域外に転居届をされた方）の投票所は、次のようになります。

| | |
|--------------------|----------|
| 7月13日までに転居届を提出された方 | 新住所地の投票所 |
| 7月14日以降に転居届を提出された方 | 旧住所地の投票所 |

※点字を読む方には入場券に選挙名を表示した点字シールを貼って送付しています。ご希望の方には、点字シールを貼った入場券を送付しますので、選挙管理委員会までお申し出ください。

投票時間は午前7時から午後8時までです

8月26日は埼玉県知事選挙の投票日です

有権者の皆さん、貴重な一票を大切に!!

▶投票所

| 投票区 | 投票所 | 投票区 | 投票所 | 投票区 | 投票所 |
|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|
| 第1投票区 | 商工センター | 第11投票区 | 長野公民館 | 第21投票区 | 藤原町中央会館 |
| 第2投票区 | 市役所敷地内投票所 | 第12投票区 | 桜ヶ丘小学校 | 第22投票区 | 太田公民館 |
| 第3投票区 | 持田公民館 | 第13投票区 | 星河公民館 | 第23投票区 | 地域文化センター |
| 第4投票区 | 西小学校 | 第14投票区 | 谷郷小橋団地集会所 | 第24投票区 | 富士山農村センター |
| 第5投票区 | 太井公民館 | 第15投票区 | 北小学校 | 第25投票区 | 埼玉公民館 |
| 第6投票区 | 泉小学校 | 第16投票区 | 星宮公民館 | 第26投票区 | 野文化センター |
| 第7投票区 | 南小学校 | 第17投票区 | 北河原公民館 | 第27投票区 | 下忍公民館 |
| 第8投票区 | 佐間公民館 | 第18投票区 | 下中条農村センター | 第28投票区 | 南河原公民館 |
| 第9投票区 | 婦人ホーム | 第19投票区 | 須加公民館 | 第29投票区 | 犬塚集会所 |
| 第10投票区 | 東小学校 | 第20投票区 | 荒木公民館 | | |

ご覧ください 選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を、8月23日ごろまでに新聞折り込みにより皆様のご家庭にお届けします。

※各地域公民館などに選挙公報を備えておきますので、新聞未購読のお宅は、ご利用ください。

※直接または郵送による配付をご希望の方は、選挙管理委員会までご連絡ください。

こんな投票は「無効」です ご注意ください！

せっかく投票しても、次のようなものは無効となりますので、ご注意ください。

- 白紙の投票
- 自分で書かない投票
- 誰の氏名を書いたかわからない投票
- 候補者の氏名のほかに余計なことを書いた投票
- 候補者でない者などの氏名を書いた投票
- 二人以上の候補者の氏名を書いた投票
- 決められた用紙を用いない投票

選挙の開票

- ▶日時 8月26日(即日開票) 午後9時から
- ▶場所 総合体育館

投・開票速報

投・開票状況については、テレホンサービスを行います。

☎0180-994-855

また、市ホームページに掲載します。

- ▶問い合わせ先 選挙管理委員会 (内線219)

ご利用ください 期日前投票

投票日の前に投票することができる方は、次のような方です。

- 投票日に仕事や冠婚葬祭がある方
- 買い物、レジャーなどで、投票日に投票区域内にいない方
- 病気、けが、妊娠などの理由で投票日に投票所へ行くことができない方

▶期日前投票の期間・時間・場所など

- 期日前投票期間…8月10日(金)～8月25日(土)
- 投票時間……………午前8時30分～午後8時
(土・日曜日にも投票できます)
- 投票場所……………市役所庁舎の西側駐車場内に設営された期日前投票所
- 持参するもの……投票所入場券または本人確認のできる身分証明書

※期日前投票期間の後半は混雑が予想されます。期日前投票をご利用する方は、早めに投票を済ませてください。

代理投票・点字投票・郵便投票

▶代理投票・点字投票

視力に障害のある方や字を書くのに不便を感じている方は、投票管理者に申し出ることにより、「代理投票」や「点字投票」ができます。代理投票は代理投票補助者があなたに代わって記載します。

点字投票は投票用紙に点字で候補者の氏名を記載して投票できます。

▶郵便投票

身体に重度の障害のある方で、身体障害者手帳または戦傷病者手帳もしくは介護保険被保険者証をお持ちの方で、一定要件に該当する方は、自宅などで郵便投票を行うことができます。

※郵便投票には、あらかじめ選挙管理委員会から郵便投票証明書の交付を受けなければなりません。証明書の交付に日数がかかる場合がありますので、お早めに申請してください。

～市民の声を市政に～ 5,000人市長運動がスタートしました!

市では、市民の声を市政に反映させるための広聴活動に積極的に取り組んでいます。このたび、これまでの広聴活動の体制を一新。市長自らご意見を伺う機会を増やすため、事業の内容を見直しました。昨年度まで実施していた「市民と市長のまちづくり集会」と「コーヒープレークミーティング」を廃止し、「自分がもし、市長になったらとしたら」という視点から、市政に対する意見・提言を寄せていただく活動として「あなたが市長だったら5,000人市長運動」をスタートしました。なお、「市長への手紙」は、これまでどおり続きます。

●「あなたが市長だったら」5,000人市長運動

5,000人市長運動には、「市長と語る対話集会」や「市長のさわやか訪問」があります。いずれも、市長に対して直接、意見・提言をお話ししていただき、できるものから市政に反映させていこうとする制度です。「市長と語る対話集会」は、各地区に市長が伺い、対話形式で気軽にお話しをしていただける集会にしたいと考えており、この秋からスタートする予定です。「市長のさわやか訪問」は、市長が企業、サークル、団体などを訪問し、会社や活動の様子を拝見しながら意見交換を行うもので、6月29日に第1回を開催しました。2つの企業を訪問し、多くの貴重なご意見を伺うことができました。この「市長のさわやか訪問」は、毎月1回の開催を予定し、訪問先の募集も行います。訪問を希望される場合は、広報広聴課までご連絡ください。

▶申し込み・問い合わせ 広報広聴課 広報広聴担当（内線318）

「市長のさわやか訪問」第1回を開催

6月29日、第1回の「市長のさわやか訪問」で2つの企業に工藤市長が訪問しました。

従業員の皆さんと意見交換をしたり、会社の様子を拝見したりしました。この日訪問したのは、長野1丁目の「株式会社大徳商会」と富士見町1丁目の「明和グラビア株式会社行田工場」です。意見交換では、「観光に力をいれ、多くの人に行田を訪れてもらえるようにしてはどうか」や「スポーツに親しむ機会を増やすため、施設の利用方法を検討してはどうか」といった意見が出されました。市では、寄せられた意見について、できるものから市政に反映させていきたいと考えています。



株式会社大徳商会では作業の様子も見せていただきました



明和グラビア株式会社ではスポーツ施設についての意見などが出されました



新しく整備された子供広場

線251)

▼問い合わせ 生活課市民生活担当（内

大いに役立つものと考えています。

これは、同センターが地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進と自治意識を盛り上げることを目的に助成を行っているものです。この広場の整備により、危険な路上遊びによる交通事故から子供たちを守るだけでなく、地域住民の憩いの場となり、地域コミュニティの推進に

西新町自治会（清水正泰会長）では、財団法人自治総合センターが実施している「平成19年度宝くじ助成」を受けて、子供広場を整備しました。

子供広場が 整備されました



故 成井白河市長

成井市長は、平成14年8月に旧白河市長に就任、以来卓越した先見性と政治手腕で、都市基盤整備や産業振興、教育環境の充実、福祉の増進に心血を注がれるとともに、平成17年11月には近隣3村との合併を果たし、新「白河市」の誕生、そして「人・文化・自然・輝き集う県南中核都市」の実現に向けて尽力されました。また行田市にもたびたび訪れ、友好関係を深められました。

葬儀は、7月7日、白河市民会館でしめやかに行われ、行田市からは工藤市長、岩田市議会議長が参列いたしました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

友好都市・白河市の成井英夫市長が急逝

友好都市白河市の成井英夫市長が、6月26日午後0時49分に急逝されました。享年54歳でした。

成井市長は、平成14年8月に旧白河市長に就任、以来卓越した先見性と政治手腕で、都市基盤整備や産業振興、教育環境の充実、福祉の増進に心血を注がれるとともに、平成17年11月には近隣3村との合併を果たし、新「白河市」の誕生、そして「人・文化・自然・輝き集う県南中核都市」の実現に向けて尽力

人権尊重社会をめざす県民運動

児童・高齢者に対する虐待、女性に対する暴力、障害がある方への偏見からの差別などさまざまな人権問題が増加しています。また、インターネットを悪用した人権侵害など新たな人権問題も発生しています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、これらの現状に対応し「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県、市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

ヒューマンフェスタ2007 さいたま

- ▶日時 8月22日(水) 午前10時～午後4時40分
- ▶場所 大宮ソニックシティ(大宮駅西口・徒歩約5分)
- ▶入場無料 事前申し込み不要(先着順) ▶内容 【大ホール(午後1時～)】 ○人権作文表彰・発表 ○人権講演会・アグネス・チャン(歌手・教育学博士) ○コンサート・狩人 【国際会議室(午前10時～)】 ○人権落語・桂七福 ○講演会・落合恵子(作家) 【第1展示場(午前10時～)】 ○人権啓発資料展示 ○人権相談コーナー開設・人権擁護委員 ○人権啓発映画(VTR)上映 ○ふれあい工作教室 【イベント広場(午前10時30分～)】 ○和太鼓演奏・飛龍太鼓(郷土芸能) ○大道芸・東京マッドショー ○弦楽演奏「～癒しの音の演出～」○ライブ・ぶるっ☆べりい
- ▶問い合わせ 埼玉県人権推進課 ☎048-830-2255

「差別のない明るい人権尊重社会を目指して」 8月は「差別を許さない市民運動推進強調月間」です

あなたにとって人権とは? さまざまな人権問題に目を向けましょう

○同和問題 「自分には関係ない」といわないで、差別の実態など、同和問題に対する正しい理解と認識を深め「差別をしない・させない・許さない」心をもちましょう。

○女性の人権 「男は仕事、女は家庭」これって、当たり前でしょうか。

○高齢者の人権 高齢者への尊敬と感謝の気持ちを忘れず、高齢者の喜びや生きがいを大切にする社会を作りましょう。

○子どもの人権 子どもの気持ちを理解し尊重しながら、子どもが自立できるよう、成長をあたたく見守りましょう。

○障害がある方の人権 社会には、障害がある方を拒む多くの壁(バリア)がまだまだ存在しています。私たちは、社会のバリアだけでなく、心のバリアもなくし、障害がある方たちも安心して暮らしやすい地域社会を作りましょう。

他にも、HIV感染者・アイヌの人々・外国籍の方・宗教・職業などの差別問題が起こることがあります。最近では、罪を犯してしまった方、犯罪の被害に遭った方、少年犯罪の加害者やその家

族に対するマスメディアの不適切な報道、インターネットで個人を中傷するフラッシュの侵害などの人権問題があります。

地域社会の中では、思い込みや因習による人権侵害、職業に対する偏見などさまざまな人権問題が存在しています。

市では、人権問題を重要課題として、差別のない明るい社会を一日も早く実現するために、毎年8月を「差別を許さない市民運動推進強調月間」と定め、各地区において人権問題の啓発を図るための「人権・同和問題地区別研修会」を開催していますので、参加し人権について研鑽(けんざん)をしてみましょう。

「差別は自分には関係ない、自分とは無縁のこと」と思う方がいるかもしれませんが、差別に気がつかないということとは、差別をしていることにならないでしょうか。差別をされる人の立場に立ち、その痛みや苦しみを理解し、差別を許さない行動をとることが人権問題を解決する道につながります。

誰もが幸せに暮らせる明るい社会づくりのために、何をどう考え、行動したらよいかを考えてみましょう。

▼問い合わせ 人権推進課(内線2021)

平成 18 年度 情報公開および個人情報保護制度の運用状況

市では、市民の市政参加を促進し、市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を目指すことを目的とした「情報公開制度」を実施しています。また、個人に関する情報を適正に取り扱うとともに、自己に関する個人情報の開示や訂正を求める手続きを定め、個人の権利利益の保護を図る「個人情報保護制度」も実施しています。平成 18 年度における両制度の運用状況がまとまりましたので、次のとおり公表します。

◎情報公開制度の実施状況

平成 18 年度の情報公開の受付件数は 13 件でした。内訳は「請求」が 6 件、「申出」が 7 件です。(表 1 参照) また、請求(申出)の処理状況は、全部開示が 5 件、部分開示が 5 件、非開示が 1 件、取下げが 2 件でした。(表 3 参照)

●表 1 「情報公開請求・申出の実施機関別件数」

| 実施機関 | 請求 | 申出 | 合計 |
|-------------|----|----|----|
| 市長 | 3 | 7 | 10 |
| 教育委員会 | 0 | 0 | 0 |
| 選挙管理委員会 | 0 | 0 | 0 |
| 公平委員会 | 0 | 0 | 0 |
| 監査委員 | 0 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 0 | 0 | 0 |
| 固定資産評価審査委員会 | 0 | 0 | 0 |
| 水道事業管理者 | 0 | 0 | 0 |
| 議会 | 3 | 0 | 3 |
| 合計 | 6 | 7 | 13 |

請求＝情報公開制度実施(平成 11 年 4 月 1 日)以降に市(実施機関)が作成または取得した情報について請求権のある方(市民など)が行う開示の求め

申出＝平成 11 年 3 月 31 日以前に作成または取得した情報について開示の求め、または請求権のない方(市外の人など)からの開示の求め

●表 2 「情報公開請求・申出者の区分別件数」

| 情報公開請求・申出者の区分 | 件数 |
|------------------------------|----|
| 市内に住所がある方 | 6 |
| 市内に事務所や事業所を持っている個人や法人、その他の団体 | 0 |
| 市内の事務所や事業所に勤務している方 | 0 |
| 市内の学校に在学している方 | 0 |
| 実施機関が行う事務事業に利害関係がある方 | 0 |
| 請求権者以外の方 | 7 |
| 合計 | 13 |

なお、個人情報取扱業務の概要は市政情報コーナーでご覧になれます。また、開示・訂正などの請求はありませんでした。

●表 4 「個人情報取扱業務の届出件数」

| 実施機関 | 届出件数 |
|-------------|------|
| 市長 | 398 |
| 教育委員会 | 118 |
| 選挙管理委員会 | 14 |
| 公平委員会 | 1 |
| 監査委員 | 1 |
| 農業委員会 | 16 |
| 固定資産評価審査委員会 | 1 |
| 水道事業管理者 | 14 |
| 議会 | 8 |
| 合計 | 571 |

●表 3 「情報公開請求・申出の処理状況」

| 区分 | 受付件数 | 全部開示 | 部分開示 | 非開示 | 取下げ | 未処理 |
|----|------|------|------|-----|-----|-----|
| 請求 | 6 | 5 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 申出 | 7 | 0 | 5 | ※1 | 1 | 0 |
| 合計 | 13 | 5 | 5 | 1 | 2 | 0 |

※非開示 1 件については、他の法令により対応しました

◎個人情報保護制度の実施状況

各実施機関の事務事業の執行に際し、届出された個人情報取扱業務の件数は、平成 18 年度末現在で 571 件となっています。(表 4 参照)

▶問い合わせ

市政情報コーナー(内線 218)

公用車を売却しました

市では、市長などが使用していた公用車 2 台の一般競争入札を 6 月 27 日に行いました。その結果は、次のとおりです。

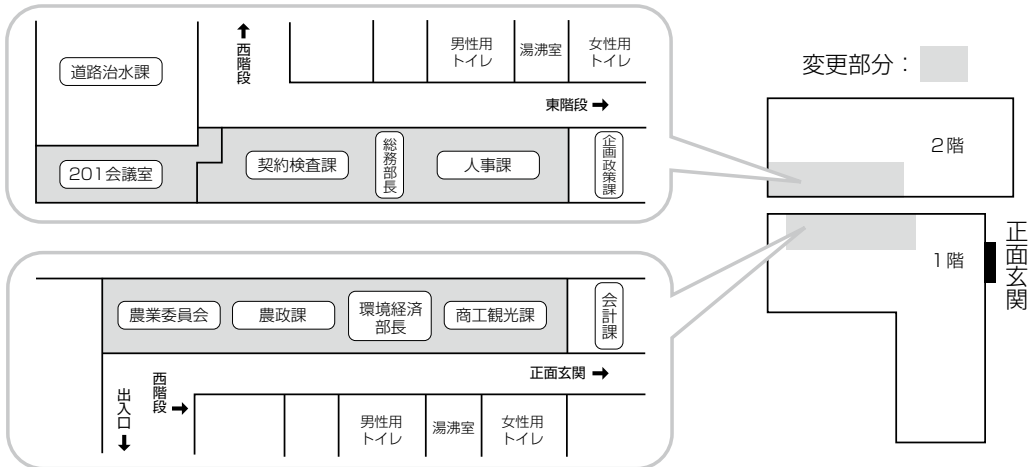
▶問い合わせ 契約検査課(内線 213・214)

| 車種 | 年式 (走行距離) | 落札額 (最低売却価格) |
|-----------|------------------------|------------------------------|
| クラウンマジェスタ | 平成 18 年式 (9,480km) | 4,619,999 円 (4,050,000 円) |
| クラウンマジェスタ | 平成 12 年式 (91,197km) | 1,512,000 円 (1,250,000 円) |

市庁舎内の部署の配置が変わりました

商工観光課・農政課・農業委員会が1階に、人事課・契約検査課が2階に変更となりました。

【新配置】



男の料理講座

～メタボリックシンドローム予防料理～

「妻(親)が留守だと食事に困る」、「料理に挑戦したいけど、何から手をつけて良いのかわからない」、「近ごろ太ってきたな」などと思っている男性の皆さん、簡単でヘルシーなメニューを初歩から学んでみませんか。3回の講座ですが、1回のみでも参加できます。

- ▶日時 9月15日(土)、10月20日(土)、12月8日(土) 午前9時30分～正午
- ▶場所 VIVAぎょうだ調理室
- ▶内容
 - 【第1回】旬を生かしたヘルシーメニュー
 - 【第2回】秋の味覚を楽しむ
 - 【第3回】年末年始 ヘルシー料理でおもてなし
- ▶講師 丸橋悦子さん(管理栄養士)
- ▶対象 市内在住・在勤の男性
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 1回につき500円程度
- ▶持参するもの 上履き、エプロン
- ▶申し込み 8月8日(水)～9月8日(土)に同センターへ
※保育(2歳以上の未就学児)の申し込みは9月7日(金)まで
- ▶問い合わせ 男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」 ☎556-9301 FAX556-9310 Eメールviva@city.gyoda.lg.jp

埋蔵文化財発掘調査・整理作業の作業員を募集します

- ▶勤務期間 9月4日～12月20日(予定)
- ▶勤務場所 【発掘調査】行田市内
【整理作業】郷土博物館作業室
- ▶内容 【発掘調査】野外での作業(雨天中止)
※軽作業が中心
【整理作業】室内・室外での作業で、出土品の水洗い・接合など
- ▶作業日 【発掘調査】月～金曜日
【整理作業】火～木曜日
- ▶作業時間 【発掘調査】午前8時30分～午後5時
(11・12月は午後4時30分まで)
【整理作業】午前9時～午後4時
※共に正午～午後1時は休憩時間
- ▶時給 【発掘調査】800円
【整理作業】750円
- ▶賃金支払い 月末締め切り、翌月21日支払い(口座振り込み)
- ▶事故の補償 労働者災害保険の補償範囲で補償します。
- ▶募集条件 【発掘調査と整理作業の両方】
30歳～50歳の健康な方
【発掘調査のみ】30歳～70歳の健康な方
※整理作業のみの募集はしません
- ▶募集人数 若干名
- ▶応募方法 8月24日(金)までに電話連絡のうえ、印鑑を持って、文化財保護課(産業文化会館3階)へ。その際、申込書に記入いただき、簡単な面接を行います。採用については後日ご連絡します。
- ▶問い合わせ 文化財保護課文化財保護担当
☎553-3581

～住む人にとっても訪れる人にとっても「やすらぐ都市風景」を目指して～

浮き城のまち景観賞の作品を募集します



栗原医院



割役庄屋 表門、中門

【昨年度受賞作品】

市内には、古代から現代まで連続と受け継がれた歴史を背景に、自然やまち並みなどに関する景観資源が数多く存在しています。「浮き城のまち景観賞」は、これらの資源の掘り起こしにより、行田市の魅力を市内外に向けて広く発信し、景観まちづくりへの気運を高めていこうと、平成17年度に創設した表彰制度です。

今年度も次のとおり作品を募集しますので、皆様のご応募をお待ちしています。

▶**応募対象** 市内に所在する※建築物等で、現に使用されているもの。完成年度は問いません。ただし国、県および市の公共施設や、法令などに違反したものは除きます。※建築物等…家、店舗、門塀、石垣、煙突など ▶**募集期間** 8月1日(水)～9月28日(金) ▶**応募資格** どなたでも応募できます。自薦・他薦は問いません。なお、他薦による場合は、審査に際して作品の持ち主の方に連絡します。▶**応募方法** ①応募用紙(市役所・公民館などに設置)に必要事項を記入のうえ、カラー写真を貼り付けて郵送または持参。②応募用紙を市ホームページからダウンロードし、必要事項を入力のうえ、画像データを添付しメール送信。▶**応募作品の有効期間** 3年間有効。応募写真の差し替え、再ノミネートも可能。▶**審査** 審査委員会が「行田らしさ」「自然とやすらぎ」「美しいまちづくり」の3つの視点から審査し、景観賞にふさわしい作品を選定します。▶**表彰** 平成19年中を予定 ▶**その他** 受賞作品については、市報ぎょうだや市ホームページなどで公表します。応募者の方にはもれなく記念品を差し上げます。奮ってご応募ください。▶**提出先** 〒361-8601 行田市本丸2番5号 行田市役所まちづくり推進課「浮き城のまち景観賞作品募集担当」まで ▶**問い合わせ** まちづくり推進課計画担当(内線355・359)またはEメール machi@city.gyoda.lg.jp

2007年彩の国景観賞作品募集

県では、都市の景観形成に対する県民意識の高揚を図るため、昭和62年度から「彩の国景観賞」を実施しています。今年度も次のとおり作品を募集していますので奮ってご応募ください。

なお、本市実施の「浮き城のまち景観賞」と重複しての応募も可能です。

▶**募集期間** 8月31日(金)まで

▶**募集作品**

| 部門 | 対象となる作品 |
|-------------|-------------------------------|
| たてもの・まちなみ部門 | 優れた景観を創出している建造物、まちなみなど |
| 心にうるおい部門 | 生活空間にうるおいを与える公園や緑地、まちづくりの活動など |

▶**申し込み** 所定の応募用紙(県県土づくり企画室、行田県土整備事務所、市開発指導課で入手)に必要事項を記入のうえ、提出してください。▶**問い合わせ** 埼玉県県土づくり企画室 ☎048-830-5367 ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/A08/B100/keikanHP/ouboannai.html>

長野土地区画整理事業地内の保留地を分譲します

ゆとりある広さを備えた住宅用地および店舗などの沿道サービスに最適なサービス業系用地(13区画)を分譲します。

また、次の場合でも分譲できるようになりましたので、ぜひご検討ください。

- ・相当の有益費を投じて保留地を造成し、宅地分譲する場合
- ・住宅を建設し、分譲する場合

| | |
|------|---|
| 分譲面積 | 131.87㎡～2,357.04㎡ (参考:約39坪～約713坪) |
| 分譲単価 | 47,000円～55,300円/㎡ (参考:約155,300円～約182,800円/坪) |
| 分譲価額 | 6,725,370円～124,216,008円 |

※保留地分譲情報は、市ホームページでもご覧いただけます

▶**受付日時** 9月10日(月)～14日(金) 午前8時30分～午後5時15分 ▶**受付場所** まちづくり推進課

▶**問い合わせ** まちづくり推進課区画整理担当(内線351・352)

違反簡易広告物除却推進 団体を募集します

電柱などに貼られた違法な張り紙などは、まちの景観を壊すばかりでなく、内容によっては、子供たちの発達に悪影響を与えるものもあります。

市では、新たに違反簡易広告物除却推進員制度を設け、ボランティアとして違反広告物の除却をしていただく団体を募集します。

▶活動日時 平日の午前8時30分～午後5時で希望する日時 ▶活動内容 市内の道路にある電柱などに貼られた張り紙などの除却。▶募集団体 2人以上で活動できる団体 ▶構成員の条件 ①18歳以上の方 ②市の行う講習会を受講できる方（修了者を推進員として市が委任します）▶その他 道具（ヘラ、バケツなど）は市が団体に貸与します。また、ボランティア活動の際の保険料も市が負担します。▶締め切り 8月31日（金）を第1回締め切りとし、以降随時受け付け ▶申し込み・問い合わせ 管理課管理担当（内線341）

総合福祉会館「機能回復訓練プール」 プール内水抜き清掃に伴う利用休止

8月11日（土）～16日（木）に、プール内の水抜き清掃を実施します。これに伴いプールの利用は休止となります。

利用再開は8月17日（金）からとなりますので、お間違いのないようにご利用ください。

なお、機能回復訓練室は通常通り利用できます。

▶問い合わせ 総合福祉会館 ☎557-5400

シルバー人材センターの 会員を募集します

当センターでは、現在330人の会員の方が活躍中ですが、こうした方々と一緒に活動できる新規会員を募集しています。高齢者の皆さん、働く生きがいを見つけてみませんか。旅行、サークル活動、各種行事（新年会、観桜会など）などの楽しい催しも行っています。入会説明会を毎月第3木曜日の午前10時から開催していますので、入会を希望される方はお越しください。

また、シルバー人材センターでは、いろいろな技術、技能を持った会員がそろっており、市民の皆さんから幅広い分野の仕事を引き受けています。どうぞ当センターをご利用ください。

引き受けている仕事の例

植木の剪定および消毒・障子・網戸の張り替え、ペンキ塗り、除草作業、毛筆筆耕・あて名書き、留守中の犬の世話・植木の水やり、通院の付き添い・薬の受け取り、その他

▶問い合わせ（社）行田市シルバー人材センター（旭町13-24）☎556-5221

下水道事業受益者負担金の 納付をお忘れなく

第1期納期限 8月27日（月） ※期限内納付にご協力をお願いします

期限内納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。お支払いに便利な口座振替をご利用ください。

また、夜間納付受付も実施しています。（8月の夜間納付受付は毎週火曜日の午後5時30分～7時）

▶問い合わせ 下水道課業務担当（前谷1-1・水道庁舎内）☎564-0303

住宅リフォーム工事検査制度

住宅などのリフォーム工事を考えている方へ 悪質な訪問販売業者に気をつけましょう

最近、悪質な業者による住宅リフォーム工事に関するトラブルが、多数発生しています。その手口は、業者がある日突然訪問して、無料の点検を装い、「あそこを直したほうがいい」、「このままでは家が駄目になってしまいますよ」などと過大な修繕工事を勧めたり、耐震補強工事の必要性を迫ったりするというものです。住宅などのリフォーム工事は、十分な説明を受け、納得してから契約してください。

県では、リフォーム工事の検査制度を3月から始めています。これは、リフォーム工事が適正に行われているかどうかの検査で、「事前の書類検査」と「工事後の現場検査」を行うものです。安心してリフォーム工事を行うためにも、ぜひご利用ください。

また、これからリフォーム工事を考えている方のために、県が作成した「失敗しない！住宅リフォームの手引き」（パンフレット）がありますので、県住宅課または市開発指導課まで問い合わせください。

▶検査の種類 ①「書類検査」…工事の前に契約書や図面が適正かどうかを検査 ②「現場検査」…工事後の施工状態を目視によって検査 ▶検査料金（例）契約金額が100万円以上500万円未満の場合 ①「書類検査」…10,500円 ②「現場検査」…21,000円 ▶申し込み 県指定検査機関：財団法人さいたま住宅検査センター ☎048-823-1256 ▶問い合わせ 県住宅課 ☎048-830-5571 または市開発指導課（内線363） 県住宅課ホームページ http://www.pref.saitama.lg.jp/A10/BH00/reformkensa/riform_index.html



児童扶養手当などの制度をご利用ください

制度の利用に際しては、おのおの所得の制限がありますのでご注意ください。

児童扶養手当

父母の離婚、父の死亡などによって父と生計を同じくしていない子どもや、父に一定の障害のある子どもを育てている方に支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

次のいずれかに該当する子どもを育てている母または養育者に支給されます。

- 父母が婚姻を解消した子ども
- 父が死亡した子ども
- 父に一定の障害がある子ども
- 父の生死が明らかでない子ども
- 父に1年以上遺棄されている子ども
- 父が法令により1年以上拘禁されている子ども
- 母が婚姻によらないで妊娠した子ども
- ※婚姻には、婚姻届を提出していないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合（内縁関係など）を含みます。

次のような場合には受けられません。

- 申請する方や子どもが日本国内に住所を有さないとき
- 申請する方が公的年金を受けることができるとき
- 子どもが父または母の死亡について支給される公的年金を受けることができるとき

○子どもが父に支給される公的年金の額の加算の対象となっているとき

○子どもが児童福祉施設などに入所しているとき

▶問い合わせ 子育て支援課（内線262）

ひとり親家庭等医療費支給

ひとり親家庭などで子どもを育てている方（養育者を含む）と子どもに対し、医療費の一部が支給される制度です。申請を受け付けた日から手当の対象になります。

▶問い合わせ 保険年金課（内線226）

特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障害がある20歳未満の子どもを育てている方に支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

次のような場合は受けられません。

- 申請する方や子どもが日本国内に住所を有さないとき
- 子どもが障害による公的年金を受けることができるとき
- 子どもが児童福祉施設などに入所しているとき

▶問い合わせ 子育て支援課（内線262）

～私立学校父母負担軽減補助～ 県外校の申請受付が始まります

県では、私立学校に通う生徒の保護者の経済的な負担を軽くするために、収入が一定額を下回る世帯や、保護者が失業してしまった世帯に対して授業料の補助を行っています。

このうち、県外の全日制高校や特別支援学校に通う場合の授業料軽減補助の申請を受け付けます。

- ▶申請期間 9月25日(火)～11月9日(金)
- ▶対象 県外の全日制高等学校・県外の特別支援学校に通学する県内在住の生徒とその保護者
- ▶その他 案内は在籍校を通じて配布します。
- ▶問い合わせ 県学事課 ☎048-830-2725



ご存じですか 子育て短期支援事業

ショートステイ事業

2歳以上の児童で、保護者が疾病などの理由により家庭における児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設などで児童を一時的にお預かりします。



ショートステイ事業を行うケヤキホーム

- ▶施設 児童養護施設「ケヤキホーム」(真名板2027)
☎559-3531
- ▶利用期間 原則7日以内(延長可)
- ▶費用 日額4,650円(市町村民税非課税世帯は1,840円、生活保護世帯は無料)

トワイライトステイ事業

2歳以上の児童で、保護者が残業などの理由により家庭における児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設などへ通所し、生活指導や夕食の提供などを行います。

- ▶施設 児童養護施設「ケヤキホーム」(真名板2027)
☎559-3531
- ▶利用期間 原則6カ月以内(延長可) 午後10時まで
- ▶費用 日額900円(市町村民税非課税世帯は520円、生活保護世帯は無料)

▶問い合わせ 子育て支援課（内線263）

国民年金記録を交付します

社会保険庁への年金記録の照会時の参考資料としていただくため、市では現在保管している国民年金記録の写しを希望者に交付しています。

交付できる期間は、国民年金法が施行された昭和36年から、収納業務を社会保険庁に引き継いだ平成14年3月までの国民年金に関する記録です。ただし、厚生年金・共済年金などの納付記録や、行田市で国民年金に加入していた期間以外の記録はありません。

▶**受付日時** 月～金曜日 午前8時30分～午後5時

▶**受付場所** 保険年金課

【窓口で交付申請する際の持ち物】

年金手帳・身分証明書（運転免許証・パスポート・健康保険証など）

※代理人の場合は、委任状と代理人の身分証明書が必要

【郵送で交付申請する際に必要な書類】

①次のすべての事項を記載したもの

基礎年金番号（それ以外の手番がある場合はすべての年金番号）、氏名（旧姓）、フリガナ、生年月日、現住所、当時の住所、連絡先の電話番号

②身分証明書（運転免許証・パスポート・健康保険証等）の写し

▶**費用無料**

▶**交付の方法**

【窓口受付の場合】本人確認ができればその場で交付します。（対象は、被保険者本人または家族のみ）

【郵送の場合】約一週間後に自宅に郵送でお届けします。※電話での受け付けはしていません。

▶**問い合わせ** 保険年金課年金担当(内線270・275)

～被保険者・年金受給者の皆さんへ～ あなたの年金記録をもう一度チェックさせてください 厚生労働省・社会保険庁

このたびの年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけしていますことを、心からお詫び申し上げます。

基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も大切に保管しています

平成9年の基礎年金番号の導入以前には、転職や転居などにより、一人が複数の年金番号を持つ場合も生じていましたが、一人1番号の基礎年金番号を用いて、年金記録の確認を簡易・迅速に行えるようにしました。

これまで、記録を結びつけるための照会を全被保険者に行い、また、年金の請求時にもご本人に確認してきましたが、まだ、約5,000万件（平成18年6月）の記録が、基礎年金番号に結びつけられていません。この未統合の記録は大切に保管されていますが、そのままでは年金支給に結びつかなくなるおそれがあります。

年金記録問題への新対応策を進めます

被保険者・年金受給者の皆さんには、基礎年金番号に結びつけられている加入履歴を順次送付します。疑問がある場合は問い合わせください。

5,000万件の記録を、被保険者・年金受給者の記録と突き合わせ、未統合の記録がある可能性のある方にはお知らせします。

社会保険庁や市町村に記録がない場合には、領収書などの証拠がなくても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言などを根拠として、第三者委員会で判断してもらう仕組みを作ります。

5年の時効を超えた場合でも、全額お支払いできるようにする特別立法が国会に提出されます。

▶**問い合わせ** 社会保険事務所「ねんきんダイヤル」☎0570-05-1165またはフリーダイヤル☎0120-657830
※インターネットのID・パスワード方式による年金加入履歴の取得をご利用ください <http://www.sia.go.jp>

医療費の負担限度額および食事の負担額が減額されます

| 対 象 | 内 容 | 申請に必要なもの |
|-------------------|---|------------------------------|
| ①国民健康保険証をお持ちの方 | 国民健康保険で医療を受けている方で入院を予定している場合、事前に申請すると「国民健康保険限度額適用認定証」が交付され、入院したときの医療費が自己負担限度額までとなります。 また、世帯主とその世帯の国保被保険者全員が市民税非課税になる場合(市民税非課税世帯)には、入院時の食事代も減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。 ただし、国民健康保険税の滞納が生じている世帯の被保険者には「国民健康保険限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付はできませんが、市民税非課税世帯の被保険者には食事代だけ減額される「標準負担額減額認定証」を交付します。 | ・国民健康保険証 ・印鑑 |
| ②老人保健医療受給者証をお持ちの方 | 老人保健で医療を受けている方(世帯全員が市民税非課税になる場合)で、入院を予定している場合、事前に申請すると「老人保健限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、医療費の自己負担限度額や食事代が減額されます。 | ・老人保健医療受給者証 ・健康保険証 ・印鑑 |

▶**問い合わせ** 保険年金課 ①については国保担当3番窓口(内線271)、②については医療担当5番窓口(内線226)

雇用保険法が変わります

1 雇用保険の受給資格要件が変わります

これまでの週所定労働時間による被保険者区分（短時間労働被保険者以外の一般被保険者・短時間労働被保険者）をなくし、雇用保険の基本手当の受給資格要件を一本化します。

原則として、10月1日以降に離職された方が対象となります。

- 【旧】
- 短時間労働被保険者以外の一般被保険者
⇒ 6月（各月14日以上）
 - 短時間労働被保険者（週所定労働時間20～30時間）
⇒ 12月（各月11日以上）

- 【新】 雇用保険の基本手当を受給するためには原則12月（各月11日以上）の被保険者期間が必要。
※倒産・解雇などにより離職された方は、6月（各月11日以上）が必要

2 育児休業給付の給付率が休業前賃金の40%から50%に上がります

平成19年4月1日以降に職場復帰された方から平成22

年3月31日までに育児休業を開始された方までが対象となります。

- 【旧】 休業期間中30%+職場復帰後6カ月 10%

- 【新】 休業期間中30%+職場復帰後6カ月 20%

※育児休業給付の支給を受けた期間は、基本手当の算定基礎期間から除外されます（10月1日以降に育児休業を開始された方に適用）

3 教育訓練給付の要件・内容が変わります

本来は「3年以上」の被保険者期間が必要である受給要件を、当分の間、初回に限り「1年以上」に緩和します。また、これまで被保険者期間によって異なっていた給付率および上限額を一本化します。いずれの措置も10月1日以降に指定講座の受講を開始された方が対象となります。

- 【新】 被保険者期間3年以上 20%（上限10万円）
（初回に限り、被保険者期間1年以上で受給可能）

▶問い合わせ 埼玉労働局職業安定課 ☎048-600-6208 またはハローワーク行田 ☎556-3151

担保や保証人のことでお悩みの方 新創業融資制度をご利用ください

国民生活金融公庫では、新たに事業を始める方や事業を開始して間もない方に無担保・無保証人でご利用いただける新創業融資制度の取り扱いをしています。

ご利用いただける方

次の①～③のすべての要件に該当する方

- ①新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を2期終えていない方
- ②次のいずれかに該当する方
 - (1)雇用の創出を伴う事業を始める方
 - (2)技術やサービスなどに工夫を加え多様なニーズに対応する事業を始める方
 - (3)現在お勤めの企業と同じ事業を始める方で、次のいずれかに該当する方
 - ・現在の企業に継続して6年以上お勤めの方
 - ・現在の企業と同じ業種に通算して6年以上お勤めの方
 - (4)大学などで修得した技能などと密接に関連した職

種に継続して2年以上お勤めの方で、その職種と密接に関連した職種の事業を始める方

- ③事業開始前、または事業開始後で税務申告を終えていない場合は、創業資金の3分の1以上の自己資金を確認できる方

融資の条件

- 融 資 額 1,000万円以内
- 返済期間
 - ・運転資金5年以内（うち据置期間6カ月以内）
 - ・設備資金7年以内（うち据置期間6カ月以内）
- 利 率 年3.9%（平成19年6月13日現在）
※使いみち・返済期間などにより異なる利率が適用されます
- 担保・保証人 不要

▶問い合わせ 行田商工会議所 ☎556-4111
または国民生活金融公庫熊谷支店 ☎521-2731

関東電気保安協会



関東電気保安協会

出向・移籍・転職をサポートします

（財）産業雇用安定センター埼玉事務所では、「失業なき労働移動」をモットーに、人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業とをマッチングさせる出向・移籍支援事業を無料で行っていきます。

そのほか、在職者の転職相談も無料で行っていきます。お気軽にご利用ください。

- ▶日 時 月～金曜日 午前9時～午後5時
▶問い合わせ 同センター埼玉事務所 ☎048-642-1121
FAX048-646-4915

北彩タウン情報

～でかけませんかとなりまち～

〔加須市〕

タイトル 第12回「加須市ふるさと写真コンクール」
内容 テーマ「人と自然の響きあい」
応募資格 高校生以上の方
規格 ○一般の部・・・四つ切り(ワイドサイズ含む)以上半切以内とし、パネル貼り、または額装とする。(アクリル仕様可、ガラス仕様不可)裏側にフックとひもを使用し、つり下げられる状態で出品。
○スナップ写真の部・・・2Lサイズで出品。(スナップ写真の部の作品は返却しません)
※両部門ともカラー、白黒写真、いずれも可。組写真不可

出品点数 一人につき2点以内。ただし、作品は、平成19年1月1日から12月31日の間に加須市内の風景などを撮影した未発表のもので、不特定多数の方が容易に撮影できる状況で撮影されたものに限る。

応募方法 平成20年1月4日(金)～11日(金)に加須市役所3階秘書広報課へ出品(土曜日を除く平日および日曜日の午前8時30分～午後5時受付可)。

審査 応募作品の中から各賞を決める。
【一般の部】市長賞1人……………賞金20,000円
市議会議長賞1人……………賞金10,000円
優秀賞3人……………賞金7,000円
入選4人……………賞金3,000円
【スナップ写真の部】
優秀賞3人……………賞金2,000円
※応募者全員に記念品を贈呈

発表 1月下旬にすべての作品を加須市役所1階市民ギャラリーに展示。

その他 入賞作品については、ネガおよびポジフィルムの提出をお願いします。
※スナップ写真部門もありますので、お気軽に応募してください。お待ちしております。

問い合わせ 加須市秘書広報課 ☎0480-62-1111 (内線313・319)

〔羽生市〕

タイトル 「第30回特別展 身近な外来生物たち」
内容 外来生物とは、もともと日本に住んでいたものでなく、外国からやってきた生き物のことです。今回は、ハクビシンやアカミミガメ、アメリカザリガニなどの外来生物を多数展示して、いつ、どこから来たのかを解説します。

日時 9月9日(日)まで 午前9時～午後5時
※火曜日休館

場所 羽生市立図書館・郷土資料館

費用無料

問い合わせ 羽生市立図書館・郷土資料館 ☎561-8233

〔騎西町〕

タイトル 騎西のイチジク・梨
内容 8月、9月はイチジク・梨の最盛期です。騎西町は県内一のイチジクの生産地で、県内各地に出荷しています。イチジクは、体にいい健康食品です。イチジクを使ったお菓子もあります。梨は利尿作用が高く、疲労回復の効果があります。ぜひ、騎西のイチジクと梨をご賞味ください。

問い合わせ ○イチジク・梨の販売
・JAほくさい騎西農産物直売所(イチジク・梨)
☎0480-73-6776
・JAほくさい騎西町梨撰果所利用組合(梨のみ)
☎0480-73-0099
○イチジクのお菓子
・騎西町商工会
☎0480-73-0224

〔北川辺町〕

タイトル 純白のそば畑で新そばに舌鼓～新そば花まつり～
内容 ・60aのそば畑の花見
・手打ちそばの実演販売
・新そば粉の製粉販売
・地元農産物の販売
・その他模擬店出店他

日時 10月7日(日) 午前10時～午後3時
※雨天決行

場所 旧川ふるさと公園(伊賀袋)および周辺農地

その他 出店者を募集中です。出店を希望する方は、9月2日(日)までに北川辺町ライスパークへ電話で申し込みください。

問い合わせ 北川辺町ライスパーク ☎0280-62-4349 (月曜休館)

〔大利根町〕

タイトル ホテイアオイをみにいこう
内容 今年もホテイアオイの季節がやってきました。休耕田いっぱいに咲くその風景は、まるで薄紫色の絨毯が一面に広がるようです。また、道の駅では新鮮な野菜などの販売や黒米うどんをご賞味いただけます。

場所 道の駅「童謡のふる里おおとね」(大利根町佐波258-1)

見ごろ 10月上旬まで

問い合わせ 大利根町役場産業建設課 ☎0480-72-1319

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用品になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)
登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

◎さしあげます

▽ムートン ▽読書スタンドベ
ッド ▽読書スタンド ▽つ
ぱりランドリーラック ▽シン
グルベッド ▽和式用食卓テ
ブル ▽木製ハイチェア ▽
卓球台 ▽円型卓球台 ▽チャ
イルドシート(0歳～6カ月)

◎ゆずってください

▽大人用自転車(24・26・27イ
ンチ) ▽テレビ ▽ベビーカー
(A型とB兼用) ▽50cc原付
バイク ▽アルミ製車いす ▽
シルバーカー ▽いす式電動マ
ッサージ機 ▽ダイニング5点
セット(いすのみでも可) ▽ベ
ビーハイローチェア

▼問い合わせ 環境課 ☎556

19530 FAX553-0
792

| | | |
|---|---------|---|
|  | 保 健 案 内 |  |
| 保健センター Tel.553-0053 / Fax.555-2551 | | |

あなどれないぞ！歯周病 ～正しい歯みがきの仕方を知っていますか～

ちまたで噂のメタボリックシンドロームといわれる生活習慣病が、実は歯周病になりやすい病気だということを知っていましたか。ドロドロ血液は、歯肉を弱めて、歯をぐらつかせたり出血しやすくしたりします。

この講座をきっかけにして、80歳を過ぎても自分の歯でいられるような美しい歯を目指しましょう。

日 時 9月6日(木) 午前10時～正午
場 所 保健センター
内 容 講話・松井毅さん(松井歯科医院院長)
 歯科衛生士による歯みがき演習
対 象 歯科について関心のある方
定 員 30人(先着順)
持 ち 物 使っている歯ブラシ、タオル、コップ
申し込み 8月31日(金) までに保健センターへ

巡回不妊相談を実施します

日 時 9月1日(土) 午後1時30分～5時
場 所 熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」
 (熊谷駅隣接ビル「ティアラ21」4階)

内 容

| 内 容 | 概 要 | 従 事 者 |
|-------|-------------------------|----------------------------|
| ①講話 | テーマ「近年の不妊治療を取り巻く状況について」 | 医師 |
| ②集い | 体験者や専門家を交えた話し合い | 治療体験者 不妊カウンセラー 臨床心理士 |
| ③個別相談 | 予約制で右記従事者が対応 | 医師 不妊カウンセラー または臨床心理士 |

対 象 不妊に悩んでいる県内在住の方
定 員 ①②各30人 ③10人(先着順)
申し込み 埼玉県看護協会 ☎048-824-8122
問い合わせ 埼玉県看護協会 ☎048-824-8122
 または県保健医療部健康づくり支援課母子保健担当 ☎048-830-3561

子どもの健診・相談・教室

※場所は保健センター

| 名 称 | 対 象 | 期 日 | 受付時間 | 内 容・注意事項 |
|------------|---------------------------------|---------------------------------|----------------|---|
| 4カ月児健診 | 平成19年4月15日～ 5月14日生まれの子 | 9月7日(金) | 午後1時～ 1時30分 | 対象者には通知します。 通知のない方はご連絡ください。 |
| | | 9月18日(火) | | |
| 1歳6カ月児健診 | 平成18年2月生まれの子 | 9月14日(金) | | |
| 2歳児歯科健診 | 平成17年2月生まれの子 | 9月27日(木) | | |
| 3歳児健診 | 平成16年3月生まれの子 | 9月21日(金) | | |
| 乳幼児相談 | 小学校入学前の親子 | 9月10日(月) | 午後1時30分～3時30分 | 育児に関する相談を保健師、栄養士がお受けします。 申し込みが必要です。 |
| | | 9月18日(火) | 午前9時30分～11時30分 | |
| 母親学級 | 初妊婦(家族の参加可) | 8月22日(水) 9月6日(木) 9月26日(水) | 午後1時15分～1時30分 | 3日間で妊娠中の生活や赤ちゃんの保育などを学びます。母子健康手帳交付時に配付したはがきまたは電話で8月20日(月)までに申し込みください。 |
| コアラ教室 | 平成19年2月15日～ 4月14日生まれの子 | 9月4日(火) 9月20日(木) | 午前9時45分～10時 | 赤ちゃんとの遊びなどを通じた母親同士の仲間作りの場です。 申し込みが必要です。 |
| 離乳食教室(初期) | 平成19年3月15日～4月14日 生まれの子をお持ちの方 | 9月5日(水) | 午後1時45分～2時 | 申し込みが必要です。 |
| 離乳食教室(中後期) | 7カ月～11カ月の子をお持ちの方 | 9月3日(月) | 午前9時45分～10時 | 申し込みが必要です。 |

おとなの相談

※場所は保健センター

| 名称 | 対象 | 期 日 | 受付時間 | 内容・注意事項 |
|---------|--|----------------------|---------------|------------------------------------|
| 健康相談 | 健康に関する相談をしたい方 | 9月19日(水) | 午前10時 ～11時 | 食事や日常生活についての相談を 保健師・栄養士がお受けします。 |
| 糖尿病健康相談 | 糖尿病について心配のある方 | | | 申し込みが必要です。 |
| 禁煙相談 | たばこをやめたい方 | | | |
| こころの相談 | なんとなく気分がすぐれない、 夜眠れない、不安や心配事がある、 人間関係に悩みがあるという方 | 8月16日(水) 9月13日(水) | — | 申し込みが必要です。 |

休日急患診療

| 期 日 | 場 所 | 期 日 | 場 所 |
|----------|-----------|---------|-----------|
| 8月19日(日) | 壮幸会行田総合病院 | 9月2日(日) | 行田中央総合病院 |
| 8月26日(日) | 行田中央総合病院 | 9月9日(日) | 壮幸会行田総合病院 |

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時

*医療機関が変更されることがありますので、事前に
問い合わせください。

- ・行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知り
たいとき

- ・行田市消防署 ☎556-3005
- ・埼玉県救急医療センター ☎048-824-4199

予防接種 (集団)

| 種 別 | 期 日 | | 対 象 児 |
|-----|----------|-----------|----------------------------|
| ポリオ | 9月12日(水) | 10月10日(水) | 初回：平成19年1月1日～ 6月30日生まれ |
| | 9月13日(木) | 10月15日(月) | |
| | 9月25日(火) | 10月22日(月) | 追加：平成18年7月1日～ 12月31日生まれ |
| | 10月3日(水) | 10月23日(火) | |
| | 10月9日(火) | 10月31日(水) | |
| BCG | 8月27日(月) | | 平成19年5月1日～15日生まれ |
| | 9月4日(火) | | 平成19年5月16日～31日生まれ |

受付時間 午後1時30分～2時20分

場 所 保健センター

- ・対象児には通知します。
- ・対象児以外（BCGは平成19年4月30日以前に生まれ
た6カ月未満の子、ポリオは平成18年6月30日
以前に生まれた7歳6カ月未満の子）でまだ受けて
いないお子さんは、母子健康手帳持参のうえ、この
機会に受けてください。

下忍学童保育室を 開室します

9月1日から、小学1年生から
3年生までの留守家庭の児童を対象に「下忍学童保育室」（下忍小
学校敷地内）を開室します。入室
を希望する方は、子育て支援課ま
で申し込みください。

- ▶申請期間 8月1日(水)～20
日(月) ※申請書配布は8月1
日開始
- ▶定 員 30人
- ▶申し込み・問い合わせ 子育て
支援課（内線262）

交通遺児等援護一時金を給付しています

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時
金を給付しています。

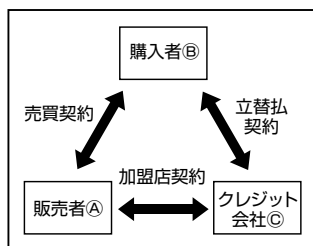
※「交通遺児等」とは、18歳以下の人で保護者（一方または双方）が、交通
事故により死亡または重い障害（おおむね身体障害者手帳の基準で1～3級
程度）を生じた方をいいます。

- ▶対 象 平成18年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以
下の方
- ▶給付額 対象者一人につき5万円（1事故につき1回のみ）
- ▶給付時期 平成19年10月または平成20年4月
- ▶申請書類 市役所、学校などにある申請書としおりを参照してください。
- ▶提出期限 平成19年10月支給分・・・平成19年8月31日まで
平成20年4月支給分・・・平成20年2月29日まで
- ▶提出先 みずほ信託銀行浦和支店（さいたま市浦和区高砂2-6-18
☎048-822-0191）に郵送または持参してください。
- ▶問い合わせ 県総務部交通安全課 ☎048-830-2958

各種相談 (8月15日～9月15日)

| 相談 | 場所 | 日程 | 時間 | 問い合わせ |
|--------------------|---------------------------|---|-----------------|------------------------------------|
| 法律(予約制) | 市役所 | 8月28日(火) | 午前9時～午後3時 | 生活課 (内線252) |
| 行政 | | 8月20日(月)、9月3日(月) | 午後1時30分～3時30分 | |
| 結婚 | | 9月7日(金)・14日(金) | 午前9時30分～11時30分 | |
| 消費生活 | 市役所 | 8月16日(木)・20日(月)・23日(木)・27日(月)・30日(木) 9月3日(月)・6日(木)・10日(月)・13日(木) | 午前9時30分～午後3時30分 | |
| 夫婦関係・DVなど (予約制) | 男女共同参画推進センター | 8月17日(金)・24日(金)・31日(金) 9月7日(金)・14日(金) | 午後1時～4時 | 男女共同参画推進センター VIVAぎょうだ ☎556-9301 |
| 内職 | 市役所 | 8月21日(火)・24日(金)・28日(火)・31日(金) 9月4日(火)・7日(金)・11日(火)・14日(金) | 午前10時～午後4時 | 商工観光課 (内線383) |
| 人権 | 忍・行田公民館 | 9月12日(水) | 午後1時30分～3時30分 | 人権推進課(内線221) |
| 税務 | 中央公民館 (教育文化センター「みらい」内) | 8月21日(火) | 午後1時30分～3時30分 | 関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411 |
| 水道料金の休日窓口 | 水道庁舎(前谷) | 9月2日(日) | 午前8時30分～正午 | 水道課 ☎553-0131 |
| 水道料金の夜間窓口 | | 8月21日(火)・27日(月)・28日(火) 9月4日(火)・11日(火) | 午後5時15分～7時 | |

くらしの110番情報



者間の契約で商品・サービスは売買されますが、販売者④がクレジット会社(同③)と加盟店契約をしている場合、購入者⑧はクレジット会社③と立替払契約を結ぶことができ、クレジット会社③に対して、クレジット会社④との契約に基づいた

【お答えします】
エステや英会話教室などは、継続してサービスを受けることによって効果があるとうたっていることがほとんどであり、契約金額も比較的高額になります。そのため、事例1のようにクレジットを利用した分割払いにすることも多くなります。一般にクレジット契約といわれているものは、図のような形をとっており、割賦販売法の規制を受けます(同法では、2カ月以上の期間にわたり、かつ3回以上に分割して支払うものを割賦販売としています)。本来、販売者(図④)と購入者(同⑧)の2

【事例1】
通っていたエステティックサロンの『破産債権届出書』というものが届いた。これは何でしょうか。どうしたらいいのでしょうか。

【事例2】
英会話学校に入学した。授業料が高額で一括では支払いができなかったため、クレジットで月々2万円・24回の分割払いにしていたが、その英会話学校が倒産して教室が閉鎖されてしまい、授業が受けられなくなった。残りの授業料は支払わなくてはならないのでしょうか。

サービスを受けていたお店が倒産してしまったら？
エステや英会話のように、数回から数十回をひとまとまりとしたサービスを受ける契約をしたが、その会社が倒産し、サービスが受けられなくなった。自分の契約相手が倒産した場合の相談事例です。

支払期間(月々払い)または「ボーナス払い」などに、立て替えてもらった金額を支払うというものです。本来、売買契約と立替払契約は別のものなので、通常の商品の場合、販売会社が倒産したときでもクレジット会社への支払義務は残ります。しかし、事例1のように販売者の倒産により未受講分の英会話の授業が受けられなくなってしまい、すでに受講した分を上回る支払いをしているときには、クレジット会社からの請求に対して今後の支払いを拒否することができません。

事例1については、英会話学校に対しては、倒産を理由とする解約通知書を、クレジット会社に対しては、支払停止の抗弁書を提出します。それらの書類の書き方・提出の仕方と、念のために行う銀行口座の引き落とし停止の手続きについては、消費生活相談窓口へご相談ください。また、事例2のように、倒産の後に裁判所または破産管財人から「破産債権届出書」というものが送られてくる場合があります。これは、破産者に対して債権を持っている人に送られる、今後の手続きなどについて説明されている書類で、届出書に必要事項を記入して返送することで債権者として扱われることになり、残りの資産から配当を受けることとなります。しかし配当には順番があり、実際に配当を受けることができなかったり、自分の支払った金額には到底及ばない少額しか、配当を受けられなかったりすることもあります。

事例によって対応が違ってくるので、困ったことが起きたら、お近くの消費生活相談窓口にご相談ください。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999または生活課(内線252)



TEL 556-4227
FAX 555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

新着図書

一般書

- ・お殿様たちの出世 (山本博文)
- ・地方債改革の経済学 (土居文朗)

私の推せんする一冊

『佐賀のがばいばあちゃん』

飯田 和代さん (城西) 島田 洋七 著

お読みになった方も多いのではないのでしょうか。漫才師島田洋七さんが佐賀県で祖母と暮らした少年時代のお話です。「がばい」とは佐賀弁で「すごい」という意味だそうです。私は本当に「ばあちゃんはずい、と思いましたが、貧しいながらもユーモアを忘れず、知恵を働かせ、明るく逞しく生きてばあちゃん、心が、そして人生が生き生きと描かれています。

運動会のお弁当のこと、遠足で水筒代わりに湯たんぽを持たされた時のこと…。笑い転げたり、胸を熱くしたりしながら一気に読みました。中でも洋七少年が、一と二ばかりの成績表を持ち帰った時の「大丈夫、足したら五になる。人生は総合力」という言葉に、今まさに必要な能力、と思わず手を叩いてしまいました。

付録の「島田洋七を育てたお婆のおばあちゃんの楽しく生きる方法語録」の言葉も、どれもユーモアいっぱいです。

- ・病気になる食療法 (周東寛)
- ・もっともっと野菜の本 (吉田企世子)
- ・大人のパススタ (萩原雅彦)
- ・台北故宮博物院
- ・明日この手を放しても (桂望実)
- ・長く冷たい眠り (北川歩美)
- ・剣豪たちの関ヶ原 (鳥羽亮)
- ・ちんぷんかん (島中恵)
- ・グダグダの種 (阿川佐和子)
- ・児童書
- ・クマノミとサンゴの海の魚たち (大方洋二)
- ・ライオンのリーナ (ジャン・ラッタ)
- ・人はなぜ立ったのか? (島泰三)
- ・シップ船長とつみほづす (かどのえいこ)
- ・ぼくと弟はあるきつづける (小林豊)

図書館資料の予約について

予約資料の用意ができた旨の連絡後、1週間を経過しても来館されない場合は、キャンセル扱いとします。ご了承ください。また、予約冊数の上限を貸出冊数の上限に合わせ、「本と雑誌合わせて5冊」、「ビデオとCD合わせて2点」までとします。

次にお待ちの利用者のために図書館資料の返却期限を守りましょう。

おはなし会

- ▼日時 8月25日(土) 午前11時～正午
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児
- ▼内容 絵本や手遊びなど
- ▼主催 おはなしタンバリン
- ▼日時 9月1日(土) 午後2時～3時
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児・小学生
- ▼内容 絵本や紙芝居など
- ▼主催 おはなしの会

子ども映画会

- ▼日時 8月18日(土) 午後2時～
- ▼場所 図書館映像ホール
- ▼題名 ジャックとまめの木、洋服がごはんをたべた話、にじの鳥、るぼになった旅人 (計46分)
- ▼対象 幼児・小学生およびその保護者

- ▼定員 先着80人
- ▼入場無料

ブックスタート

図書館では、ブックスタートパック(絵本2冊入り)を配布しています。

- ▼日時 8月21日(火)、9月7日(金) 午後1時受付開始(4カ月児健診に合わせて実施)
- ▼場所 保健センター
- ▼対象 4カ月児と保護者
- ▼持ち物 母子健康手帳

移動図書館巡回日程

| | |
|------|----------|
| 須加小 | 9月5日(水) |
| 泉小 | 9月6日(木) |
| 埼玉小 | 9月7日(金) |
| 北河原小 | 9月11日(火) |
| 北小 | 9月12日(水) |
| 桜ヶ丘小 | 9月13日(木) |
| 太田西小 | 9月14日(金) |

※変更する場合があります

休館日

8月20日(月)・27日(月)、9月3日(月)・4日(火)・10日(月)

休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。なお、CDやビデオは、破損防止のため、開館時間内に直接カウンターへお返しください。

写真館

元気いっぱいに投げ込み

7月11日、水城公園あおいの池でホテ
イアオイの投げ込み植え付けが行われ、
南小学校と長野中学校の児童・生徒らが
参加しました。

小雨の降る中、子供たちはきれいな花
が咲くようにと願い、元気いっぱいに投
げ込んでいました。9月には薄紫色の花
が池一面に咲き、公園を訪れる多くの人
の目を楽しませてくれることでしょう。



朗読とピアノの コラボレーションに大きな拍手

7月6日、産業文化会館では行田ロー
タリークラブと市教育委員会の主催によ
る行田市小学生芸術劇場が開催されまし
た。

第一部では渡辺雄一さんによるピアノ
コンサートが、第二部では平野啓子さん
の朗読・語りと渡辺さんのピアノによる
「走れメロス」が披露されました。朗読
とピアノのコラボレーションに児童らの
心はくぎ付けになり、真剣なまなざしで
見入っていました。また、終了後は観客
から大きな拍手がいつまでも送られまし
た。



車でめぐる行田の名所・旧跡

7月7日、第3回蓮の花めぐりカーオ
リエンターリングが開催されました。こ
れは、自動車を使用し、地図上に指定さ
れた蓮の花が咲く寺などのチェックポイ
ントをいかに短い距離で完走できるかを
競う大会です。

市民体育館跡地駐車場を出発した31組
の参加者らは、地図を広げて最短ルート
を探しながら15力所のチェックポイント
を回りました。チェックポイントではそ
れぞれの場所にちなんだクイズに答える
など、行田の名所や旧跡などを知る良い
機会となった様子でした。



子供たちが 数珠をもって厄神除け

毎年7月の第二土曜日に行われる馬見
塚地区の厄神除け。7月7日、小学生が
鐘を鳴らし、長く大きな数珠をみんな
持って地区内の家を一軒ずつ回り、厄を
はらう伝統行事が今年も行われました。

昔は各家の縁側から入り玄関を抜けて
その家の厄を数珠につけ、最後は川に投
げ込み洗い流したそうですが、現在は玄
関まで入り、その家の厄をはらいませ
う。子供たちは暑さで顔を赤くしながらも、
70軒以上ある地区内を約3時間かけて、
厄をはらい回りました。



**ものづくり大学が
NHK大学ロボコンで準優勝**

NHK大学ロボコン2007が6月17日に開催され、全国から参加した全21チーム中、ものづくり大学が準優勝に輝きました。

同大学では、学生主体で大会に臨むプロジェクトを立ち上げ、昨年10月から書類審査やビデオ審査にむけて準備を開始。過去3回出場の実験を生かして難関の第二次選考を通過し、大会出場を決めました。大会前日にロボットが動かなくなる



などのハプニングを乗り越えて予選リーグを突破。初めての決勝トーナメント出場を決め、決勝戦まで接戦を繰り広げました。

メンバーは「まだまだ課題があります。予想以上の結果でうれしいです」と話す一方、来年の大会で優勝することを目指し、さらなる技術向上を図っていくと意気込んでいました。



歩いて健康的な体づくり

7月8日、第3回ふれあいウォーキングが開催され、40人が参加し汗を流しました。

参加者は、さきたま古墳公園をスタートし、古代蓮の里、成就院の三重塔、八幡山古墳などを見学し休憩をとりながら、約10kmのコースを3時間かけて歩きました。また、体育指導委員が講師となり、ウォーキング教室が開催され、効果的な歩き方や疲労を残さないためのストレッチの指導が行われました。



チーム一丸で引き寄せる勝利

6月23日、行田グリーンアリーナでは第17回行田市綱引き大会が行われました。市内の小学校から参加した62チームが、低・中・高学年の部に分かれ、優勝目指して熱き戦いを繰り広げました。

勝利を引き寄せようと一致団結して力の限り綱を引き合う選手たち。試合後は手のひらに綱の模様が残るほど全力を出し切った様子でした。また、応援席の保護者らも体を傾けて気持ちで綱を引きながら声援を送っていました。



さわやかサークル

行田市 T・B・G 協会

～明るく楽しくナイスショット～

| | |
|---|---|
|  | 広 |
| 場 |  |

このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。
行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。

羽根の抑止力により短いコースでもフルスイングの爽快さが味わえるというターゲット・バード・ゴルフ。ショットの距離感をつかむのが難しいので初心者だけでなく、熟練者をも夢中にさせてしまうそうです。また、各ホールの距離が短いため、体に負担をかけずに適度な運動

ていますが、ゴルフより簡単にプレーすることができるので、幅広い年齢層が楽しめる生涯スポーツとして注目されています。
行田市 T・B・G 協会は、今年4月に熊谷 T・B・G 協会から独立して発足。現在会員は65人で、火・土曜日の午前9時～午後4時に総合公園内の野球場西側に位置する西の原コースで活動しています。



「ターゲット・バード・ゴルフ」の略で、バドミントンの羽根がついた形をしたプラスチック製のボールを専用のクラブで打つというユニークなスポーツです。ゴルフによく似ていますが、ゴルフより簡単にプレーすることができるので、幅広い年齢層が楽しめる生涯スポーツとして注目されています。
「明るく、楽しく」をモットーに掲げている同会は、練習中も笑いが絶えることなく和気あいあいと活動している様子が印象的です。
「ゴルフより手軽に楽しめるとあって、ゴルフ経験者だけでなく、未経験者も多い同会。いつまでも「明るく、楽しく」いたいという方、一緒にプレーしてみませんか。青い芝生と元気な仲間たちがあなたを待っています。」
▼問い合わせ 三瓶三好 ☎090-4752-5544

私の作品

文芸コーナー

俳句

- 二つ知り一つ忘れて明易し 谷郷 内田 茂
短夜や浅き眠りにことり更け 長野 内山 計江
紫陽花やどつぶり濡れる今朝の雨 桜町 大塚 保子
しなやかに動く金魚や嬰の顔 緑町 鈴木喜久女
植田風古墳の風となつてをり 荒木 小林 康男
利根晴れて白き日傘の眩しけり 須加 栗原かね代
茄子の花小鉢に咲かす団地ママ 須加 須永美恵子
やわらかな風が撫でゆく青田かな 樋上 斉藤 征子
夜の田圃舞台せましと鳴く蛙 下須戸 田島 星州
懲りずまた罫を張る蜘蛛の孤独かな 清水町 新井 圭三
哲学の道てふ疎水揚羽蝶 深水町 松岡てるを

夢はコーチを超えて世界の舞台へ

足立 真美さん (城西・11歳)

12歳以下の県内テニス大会では向かうところ敵なしの存在で全国大会出場を決めたのが、むさしの村ローンテニスクラブに所属する中央小学校6年の足立真美さんです。

これまでもサッカーや水泳を経験してきた足立さんですが、テニスは物心がつく前からもっとも身近なスポーツでした。

「両親がテニスクラブへ通っていたので、3つ歳上の姉と一緒にクラブへ行っでは、遊びでラケットを握っていました。テニスをやっている両親の姿を見て、面白そうだなと思ったことを覚えています」と話すように、自然とテニスに取り組みよつになったそうです。

小学4年生ごろから本格的に練習を行うようになった足立さん。「週5〜6日

は所属クラブへ行つて練習をしています。雨が降いたときなどは、屋内コートがある施設へ行つて練習するようにしています。もっと強くなりたいので、練習が辛いと思つたことは一度もありません」との言葉どおり、向上心をもって日々の練習に励んでいます。

人一倍の練習量をこなす足立さんは、今年行われた県ジュニア選手権大会や県小学生テニス大会で優勝。

また、関東小学生大会で準優勝し、初の全国大会出場を決めたそうです。「4年生のときに所属クラブ主催の大会で初めて優勝したのを機に徐々に優勝を意識で

きる実力がついてきました。大会では緊張しますが、それ以上に自信をもって試合に望んでいます」と、実力とともに精神的な強さも身につけ、全国大会でも優勝を目指すと言意込みを聞くことができました。

ウィンブルドンに出場経験のあるコーチもいる所属クラブで毎日汗を流す足立さん。将来はコーチたちを超えて世界の舞台で活躍できる存在になりたいと夢を語ってくれました。



いきいき 行田人

はじめまして

今月は、平成18年10月生まれの子を募集します。申し込みは広報広聴課広報広聴担当 (内線318) 締め切りは8月31日(金)です。抽選会は9月4日(火)の午後1時30分市役所203会議室



吉野 花南ちゃん (持田)
裕樹・有理さんの長女
平成18年8月7日生まれ
「パパとママの宝物」



赤羽 秀斗ちゃん (藤原町)
徹也・佳世さんの長男
平成18年8月25日生まれ
「フォルツァー秀斗」



木賀 沙雪ちゃん (谷郷)
洋・美里さんの長女
平成18年8月22日生まれ
「元気いこほい☆笑顔いこほい」



石崎 佳恵ちゃん (忍)
裕司・和恵さんの三女
平成18年8月8日生まれ
「夢は大きく心の豊かな子に♡」



中村 謙吾ちゃん (前谷)
大介・亜佐美さんの二男
平成18年8月12日生まれ
「ゆっくり大きくなろうね」



『布ぞうり』

島村 はな子 (和田)

須加 福田 富治
旭町 大川 和子
花衣装まといて夫は旅立てり
(木島 斗川 監修)



とろろ流し納涼大会

▼日時 8月16日(休)午後6時30分
▼場所 忍川(行田市駅北側)
▼その他 当日は小型とろろを1基800円で頒布します。また、行田音頭保存会による新行田音頭の演舞を行います。▼問い合わせ 行田市観光協会(内線382)

平成19年度 行田市民卓球大会夏季冠大会

▼日時 9月2日(日)午前9時～
▼場所 行田グリーンアリーナ
▼対象 市内在住・在勤・在学の方
▼種目・参加費 ①男子シングルス(一部・2部) 一般600円、高校生300円 ②男子ダブルス 一般800円(一組)、高校生500円(一組) ③女子シングルス(一

部・2部) 一般600円、高校生300円 ④女子ダブルス 一般800円(一組)、高校生500円(一組) ⑤男・女シニアの部(50歳以上) 600円

⑥中学生の部 男子シングルス300円、女子シングルス300円 ※一般男女は1人2種目まで出場可(ただし男子2部とシニアの重複は不可) ※連盟未登録者は、各種目とも200円高くなります ▼主催 行田市体育協会、行田市卓球連盟 ▼後援 行田市教育委員会

▼申し込み・問い合わせ 8月17日(金)午後7時までに郵送・FAX・電話で同連盟事務局田島直也宅(小針2585)へ ☎559-3789 FAX 559-0714

平成19年度 甲種防火管理新規講習

▼日時 10月11日(木)・12日(金)午前9時～午後5時 ▼場所 教育文化センター「みらい」 ▼定員 70人 ▼費用 4千円(教材費など) ▼申し込み 9月11日(火)～14日(金)に印鑑、教材費および写真(3カ月以内撮影したもの、縦3cm×横2.5cm)1枚を消防本部予防課まで持参してください。▼問い合わせ

消防本部予防課 ☎556-3005

行政書士無料相談会

▼日時 9月12日(水)午後1時～4時 ▼場所 生活課相談室
▼相談内容 相続、遺言、示談書、交通事故、農地転用、許認可関係ほか日常生活の困りごと
▼問い合わせ 埼玉県行政書士会埼玉支部(行田地区) 小野田宅 ☎556-3346

不動産無料相談

▼日時 9月5日(水)午前8時30分～正午 ▼場所 生活課相談室 ▼相談内容 不動産に関してわからないことやトラブルなど
▼問い合わせ (社)埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900

不動産無料相談会

▼日時 10月6日(土)午前10時～午後4時 ▼場所 【熊谷会場】八木橋百貨店1階正面入口【さいたま大宮会場】大宮駅西口DOM(丸井・ダイエー)2階モジュール ▼内容 不動産鑑定士が不動産の価格などの

相談に応じます ▼主催 (社)埼玉県不動産鑑定士協会 ▼共催 (社)日本不動産鑑定協会 ▼後援 国土交通省、埼玉県ほか ▼問い合わせ (社)埼玉県不動産鑑定士協会 ☎048-838-0483

クレジット・サラ金

110番

▼日時 9月8日(土)・9日(日)正午～午後5時 ▼内容 司法書士による多重債務者の債務整理に関する無料電話相談 ☎048-865-1455(開催当日のみ) ▼主催 埼玉青年司法書士協議会 ▼後援 埼玉司法書士会 ▼問い合わせ 司法書士塚田 ☎04-2900-3733

夏の写真展と 山野草(さざ草)展

▼日時 8月18日(土)・19日(日)午前9時～午後4時30分 ▼場所 長野公民館ホール ▼内容 写真(会員の自由作品) および山野草(さざ草)展示 ▼入場無料 ▼主催 ながの写遊会、ながのフォトクラブ、野草趣味の会 ▼問い合わせ 長野公民館 ☎553-1414

広告

平成19年度文化庁事業
～NPOによる文化財建造物活用モデル事業～
「足袋蔵保存活用
コーディネーター養成講座」

8月から平成20年3月にかけて毎月1回「旧小川忠次郎商店店舗および主屋」で専門家を講師に招いて全8講座を開催します。

《第1回講座》「行田の足袋産業と足袋蔵の成り立ち」・「近代化遺産の基礎知識」

▶日時 9月1日(土)午後2時～5時
▶場所 旧小川忠次郎商店店舗および主屋(忠次郎蔵) ▶定員 20人 ▶参加費 1,500円(8講座分) ※7回以上講座に出席した方には、修了証を授与し、「足袋蔵保存活用コーディネーター」に認定します ▶主催 NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク ▶申し込み・問い合わせ NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク ☎090-8726-4962

第18回浮き城のまち
行田マごもまつり

▼日時 9月9日(日)午前10時～午後3時 ▼場所 水城公園市民広場(雨天の場合は忍・行田公民館) ▼内容 クラフト、ミニSSLなど楽しいイベントが盛りだくさんです。▼主催 青少年育成行田市民会議 ▼主管 浮き城のまち行田ごもまつり実行委員会 ▼後援 行田市教育委員会ほか ▼問い合わせ ひとつくり支援課 ☎556-8319

▼日時 9月9日(日)午前8時

ボランティヤ

浮き城のまち行田ごもまつり
午後5時(雨天決行) ▼対象 市内在住で18歳以上の方 ▼定員 20人 ▼申し込み・問い合わせ 8月24日(金)までにひとつくり支援課へ ☎556-8319

高齢者水泳教室

▼日時 9月5日～10月24日の毎週水曜日(全8回) 午後3時～4時 ▼場所 総合福祉会館機能回復訓練プール ▼内容 クロールでの15m完泳を目指します。▼対象 市内在住で60歳以上の方(医師などから運動を禁止されている方を除く) ▼定員 15人(先着順) ▼参加無料 ▼持ち物 水着・水泳

高齢者水中ダイエツト教室

▼日時 10月6日～27日の毎週土曜日(全4回) 午後3時～4時 ▼場所 総合福祉会館機能回復訓練プール ▼内容 水中で有酸素運動を行い、身体に無理なく体脂肪を燃焼させましょう。▼対象 市内在住で60歳以上の方(医師などから運動を禁止されている方を除く) ▼定員 15人(先着順) ▼参加無料 ▼持ち物 水着・水泳帽・タオル ▼申し込み・問い合わせ 9月3日(月)午前9時から電話または直接窓口で受け付けます。 ☎557-5400

2台のマリンバと
歌の競演

▼日時 9月9日(日)午後1時30分開演 ▼場所 太田公民館ホール ▼内容 歌とマリンバ演奏 ▼曲目 マリンバ(アメリカンパトロール、道化師のギャロップほか)、歌(千の風になって、宵待草ほか) ▼出

げきじょうまつり2007

▼日時 8月19日(日)午後1時～3時30分 ▼場所 太井公民館 ▼内容 子供たちによるミュージカル「サウンド・オブ・ミュージック」、忍者に変身して忍びの術の体験や忍者屋敷で巻き物を手に入れるゲームのほか、「カフェラビット」では冷たい飲み物と手作りのお菓子を用意しています。▼参加費 400円(ゲーム・飲み物・お菓子) ▼主催 行田おやこ劇場 ▼申し込み・問い合わせ 同事務局 ☎080-5505-4555または鹿内宅 ☎555-10764 (午後6時以降)

光友会写真展

▼日時 9月7日(金)～9日(日)午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで) ▼場所 コミュニティセンターみずしろギャラリー ▼主催 行田光友写真会 ▼入場無料 ▼問い合わせ 大澤宅 ☎557-2452

広告

絵手紙展

▼日時 8月25日(土)～27日(月)午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで) ▼場所 コミュニティセンターみずしるギャラリー ▼入場無料 ▼その他 絵手紙初心者講習を同時開催します。 ▼問い合わせ 澤田石宅 ☎553-3704

NPPO基礎講習会

「はじめのいっぽ」から「NPPOってなに?」から「NPPO法人設立の流れ」まで、NPPOに関心のある方や、これからNPPO活動を始めたいと思っている方が気軽に参加できる内容の講座です。また、講習会終了後、NPPO法人設立を考えている方を対象に個別相談を実施します。

▼日時 8月23日(木)午後2時～3時30分 ▼場所 北川辺町役場第2庁舎会議室 ▼参加無料 ※定員には限りがあります ▼申し込み・問い合わせ 8月15日(水)までに電話で埼玉県東部地域創造センター行田支所県民交流担当 ☎555-1110

和太鼓ワークショップ

▼日時 9月1日(土)【I部】午後2時～2時50分、【II部】午後3時～5時 ▼場所 行田グリーンアリーナ剣道場 ▼内容 【I部】スポーツ太鼓(運動不足を解消し、心も体もリフレッシュ) 【II部】スキルアップ和太鼓(今持っている技術のさらなる向上) ※バチを持参してください ▼対象 【I部】高校生以上 【II部】小学生以上 ▼定員 各40人(先着順) ▼参加費 2千円 ※バチ貸し出し有り(300円) ▼

行田市出身 茂木薫監督作品上映会

申し込み・問い合わせ 8月31日(金)までに Japanese music entertainment 麗 担当宮尾 ☎090-3547-1277 ▼日時 8月18日(土)・19日(日)午後1時30分～5時※2作品を時間内に繰り返し上映 ▼場所 星河公民館 ▼上映作品・内容 「市中のマリア」～駄菓子屋をかえやを営んでいたおばあちゃんのインタビュー、「赤い糸」～市内に住むおばあちゃんの亡き夫への愛を追ったドキュメンタリー ▼入場無料 ▼問い合わせ

NHK-BSS2「おい、ニッポン 私の好きな埼玉県」が放送されます

茂木 ☎090-9840-8249 ▼放送予定 9月2日(日)衛星第2テレビ 午前11時～11時54分(衛星ハイビジョンでも同時放送)、午後1時～6時 ※都合により放送日時が変更となる場合あり ▼内容 県内各地から埼玉の食・祭り・伝統技術・美しい風景など、埼玉のすべてを全国に生中継で紹介します。 ▼問い合わせ NHKさいたま放送局 ☎048-833-2041

埼玉県立高等技術専門校の体験入校

～「ものづくり」の多様な職業を体験してみませんか～

▶日程 8月25日(土)
▶場所 各県立高等技術専門校、職業能力開発センター
▶体験内容

| 校名 | 訓練科名 | 体験内容 |
|-----------------------------|---------------|---------------------------------|
| 職業能力開発センター ☎048-651-3122 | OA総理科 | WordによるHP作成 パソコンによるアニメーション作成 |
| | OA実践科 | |
| | 介護サービス科 | 介護実習(車いすの体験、介助の体験など) |
| 中央高等技術専門校 ☎048-781-3241 | 機械制御システム科 | 3次元CAD操作による自動車エンジンの部品図面と組立図の作成 |
| | 建築デザイン科 | 建築模型の製作 |
| | 設備システム科 | 家庭用ルームエアコンの取り付け実習 |
| | 情報制御システム科 | イルミネーションLED点滅回路の製作 |
| 川口高等技術専門校 ☎048-251-4481 | 情報処理科 | パソコンによるゲームプログラムの作成 |
| | 空調設備科 | ルームエアコンの取り付け |
| | 機械科(デュアルシステム) | マシンングセンタによるコパトン(メダル)製作 |
| | ビル管理科 | 第二種電気工事士試験 過去問題配線実習 |
| 川越高等技術専門校 ☎048-235-7070 | 金属加工技術科 | プラスチック切断による表札の製作 |
| | 電気工教科 | 照明器具の点灯回路の配線 |
| | ビル管理科 | ポリッシャーを使った床磨き |
| 飯能分校 ☎042-973-4741 | 木工芸科 | まな板作り |
| | 木工科 | まな板作り |
| 秩父高等技術専門校 ☎0494-22-1948 | 電気工教科 | 電気工事体験 |
| | 介護サービス科 | 車いす体験、ベッドメイキングなど |
| 熊谷高等技術専門校 ☎532-6559 | パソコン実務科 | パソコンを使ってのあて名ラベル作成 |
| | 自動車整備科 | 自動車整備体験 |
| | 機械科 | 2次元CADによる図面作成 |
| | 建築科 | のこ挽き、かんながけなどの大工作業体験 |
| | セキュリティサービス科 | 住宅の電気配線工事体験 |
| 春日部高等技術専門校 ☎048-737-3511 | 造園科 | 造園作業体験 |
| | 自動車整備科 | 自動車整備体験 |
| | 建築設備科 | 水の配管製作 |
| | 金属加工科 | ペンシルスタンドの製作 |

▶対象 入校希望者および「ものづくり体験」を希望する方
▶申し込み・問い合わせ 8月24日(金)までに電話で実施校へ

広告

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ



産業文化会館
TEL556-6371
FAX556-6372



商工センター
TEL553-0510
FAX553-2021



古代蓮会館
TEL559-0770
FAX559-0784



グリーンアリーナ
TEL553-3377
FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



ふれあいサロン
「フラガール」上映会

▼日時 9月30日(日)【第1回】午前10時30分〜午後0時30分 【第2回】午後2時〜4時 ▼場所 商工センターホール ▼内容 常盤ハワイアンセンターにまつわる実話をもちに、フラダンスショーを成功させるために奮闘する人々の姿を描いた感動ドラマ
▼定員 各回200人 ▼入場無料 ▼整理券配布 8月26日(日)午前9時から商工センター1・2階窓口にて



トレーニンング室
ポイントカード
感謝月間

8月はポイントカード感謝月間として各種サービスデーを設けていますので、この機会にぜひトレーニング室をご利用ください。

▼内容 ①水・金曜日は「ジャンケンデー」 ②ポイント2倍デー など 他にもポイントをもらえるイベントをいろいろと用意しています。貯まったポイントは15・30ポイントごとに、総合公園プール利用券やスポーツドリンクなどのプレゼントがあります。
▼営業時間 午前9時〜午後9時(祝日含む) ※毎月第2・4月曜日は休館日(祝日に当たる場合は翌日休館)
▼利用料金 1回2時間400円(障害者手帳提示により減免制度あり) ▼利用方法 初回は、講習会(予約制)を受

古代蓮会館アニメ上映会

| 日程 | 上映時間 | 作品名 |
|-----------------|-------------------|----------------------------------|
| 8月18日(土)・19日(日) | 午前11時〜午後2時〜(各46分) | まんが世界昔ばなしシリーズ 金色のがちょう ほか |
| 8月25日(土)・26日(日) | | まんが世界昔ばなしシリーズ おおかみと七ひきの子やぎ ほか |
| 9月1日(土)・2日(日) | | まんが世界昔ばなしシリーズ にんぎょ姫 ほか |
| 9月8日(土)・9日(日) | | まんが世界昔ばなしシリーズ はだかの王様 ほか |

▶上映場所 古代蓮会館研修工作室
▶その他 入館料(大人400円、小人200円)が必要です。



第21回行田市
書道人連盟展

▼日程 8月17日(金)〜27日(月) 午前9時〜午後4時30分(入場は午後4時まで) ▼場所 産業文化会館1階アートギャ

講していただきます。高校生未満は利用できません。※一度登録された方なら、すぐに利用再開できますので、前回の利用から期間があいた方もお気軽にお問い合わせください。



行田産野菜
毎日売り出し

ラリー ▼内容 会員の作品展 ▼入場無料
古代蓮の里売店では、朝採りのおいしい新鮮野菜を豊富に取りそろえています。ご来店お待ちしています。 ▼その他 8月12日(日)まで駐車場が有料となっていますので、市民駐車券をご持参ください。

広告

忍藩と川俣関所

近世の関所は江戸に持ち込まれる鉄砲と江戸から抜け出す大名家の子女を統制するために置かれました。原則として設置は幕府の専権事項で、貞享3年(1686)の「諸国御関所付」には53カ所の関所が記載されています。また、これに加えて幕府が設置した番所や、藩が独自に領内に置いた番所とよばれる関門があったので、全国的にも江戸時代の交通検問所の数は相当な数になったと思われ

れます。川俣関所は日光館林道が通る上新郷村の利根川岸に設置された関所で、対岸の上野国邑楽郡川俣村へ船で渡る者の取り締りにあたりました。設置時期は不明ですが、忍城が幕府代官の管理下になった慶長5年(1600)以降に橋本・大藤・佐藤・石川の四家が関守として番にあたったといわれています。寛永16年(1639)、阿部忠秋が忍藩主となると関所は忍藩の管轄下に置かれ、四家は忍藩士となり、以後江戸時代を通じ



川俣関所 (「増補忍名所図絵」より)

利根川を渡る際には、原則として幕府の定めた正式な定船場以外での渡船交通が禁じられていました。上野国と武蔵国の国境であり、関東の水運交通の大動脈である利根川岸に設定されたこの関所は、交通・治安・物資流通の面からも重要視され、幕府より関所を預かる忍藩でもその管理に細心の注意を払ったのでした。(郷土博物館 鈴木紀三雄)

て世襲で関守を務めました。

元禄2年(1689)6月に忍藩主阿部正武より出された「川俣条目」には、9カ条にわたり関所の管理規定が示されています。それには幕府が決めた関所検閲事項の遵守をはじめ、不審な者や手形所持の者は絶対に通さないこと、女性が乗り物に乗って通過する際は番人の女房が改めること、幕府の上使や老中などが通過する際は滞りなく渡船させること、番所の威光をかさに着て通行人に乱暴な態度をとらないことなどが命じられています。江戸から国許に戻った忍藩主たちも、たびたび関所の警備状況などを視察に訪れています。

★ キラリ 元気 ★

ハイビスカスに似た花の咲くオクラは粘りのある野菜です。細かく刻むほど粘りが増しますが、この粘りの成分が「ムチン」です。暑さで消耗しやすい体力の回復に効果があるといわれています。また、肝機能を高めたり胃の粘膜を守ったりするほか、消化吸収を助ける働きもします。

野菜不足になりがちな夏には、ゆでたオクラを冷たい麺類や冷ややっこなどにそえてみてはいかがでしょうか。さわやかな梅ドレッシングが食欲をそそります。

材料(2人分)
オクラ…8本 れんこん…100g 梅ドレッシング【粉寒天…小さじ1/3 水…100cc A(梅肉…大さじ1 オリーブ油…大さじ1 酢(またはレモン汁)…大さじ1 塩…小さじ1/4 コショウ…少々)】

- 作り方
- ①梅ドレッシングを作る。鍋に水と粉寒天を入れ、ひと煮たちさせて火を止める。Aを加えてかき混ぜ、器に流し入れ冷蔵庫で冷やし固める。
 - ②オクラは、へたの回りを切り落とし、塩をまぶして板ずりし、表面のうぶ毛を取る。
 - ③熱湯に塩をつけたままのオクラを入れ、1分たったらレンコンを入れさっとゆでる。オクラは薄い輪切りにする。
 - ④皿に盛り付け、固まったドレッシングをフォークでくずしてのせる。

…粘りのパワーでスタミナアップ…

オクラの梅ドレッシングかけ



栄養成分(1人分)
エネルギー 108kcal たんぱく質 1.9g 脂質 14.2g
塩分相当量 1.7g 食物繊維 7g ビタミンA 268μg

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名
発祥の地
行田

■発行日/平成19年8月1日
■発行/行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号
TEL 556-1111 FAX 550-2116
ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp>
携帯サイト <http://www.city.gyoda.lg.jp/i/>
■編集/総合政策部広報広聴課

■市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。問い合わせは、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
■市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
■市報をカセットテープに録音したものを希望者宅に届けています。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。

